

平成21年12月25日
千葉県健康危機管理対策本部
(健康福祉部健康福祉政策課)
電話 043-223-2675
(健康福祉部疾病対策課)
電話 043-223-2665

新型インフルエンザワクチン接種の前倒しについて

1歳未満児の保護者等、小学生(4年～6年)・中学生・高校生に相当する年齢の方及び65歳以上の方への新型インフルエンザワクチン接種については、当初の予定を前倒し、12月28日(月)から準備の整った医療機関等で順次、実施されます。

ワクチン接種は、医療機関等によって日程等が異なりますので、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから、接種の予約等を行っていただくことになります。

1. ワクチン接種の目的

死亡者や重症者の発生を出来る限り減らすため及びそのために必要な医療を確保することを目的とし、国が定めた優先接種順位に従い、希望者に実施されるものです。

2. 今回の接種対象者等

(1) 12月28日(月)から準備の整った医療機関等で1歳未満児の保護者等、小学生(4年～6年)・中学生・高校生に相当する年齢の方へのワクチン接種が、実施されます。

さらに、65歳以上の方についても、ワクチンが確保できた医療機関等で順次、接種が実施されます。

(2) ワクチン接種は医療機関等によって日程等が異なりますので、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから、あわてずに接種の予約等を行ってください。

なお、接種希望者が多い場合は、より優先順位の高い方の予約等が優先されることがあります。

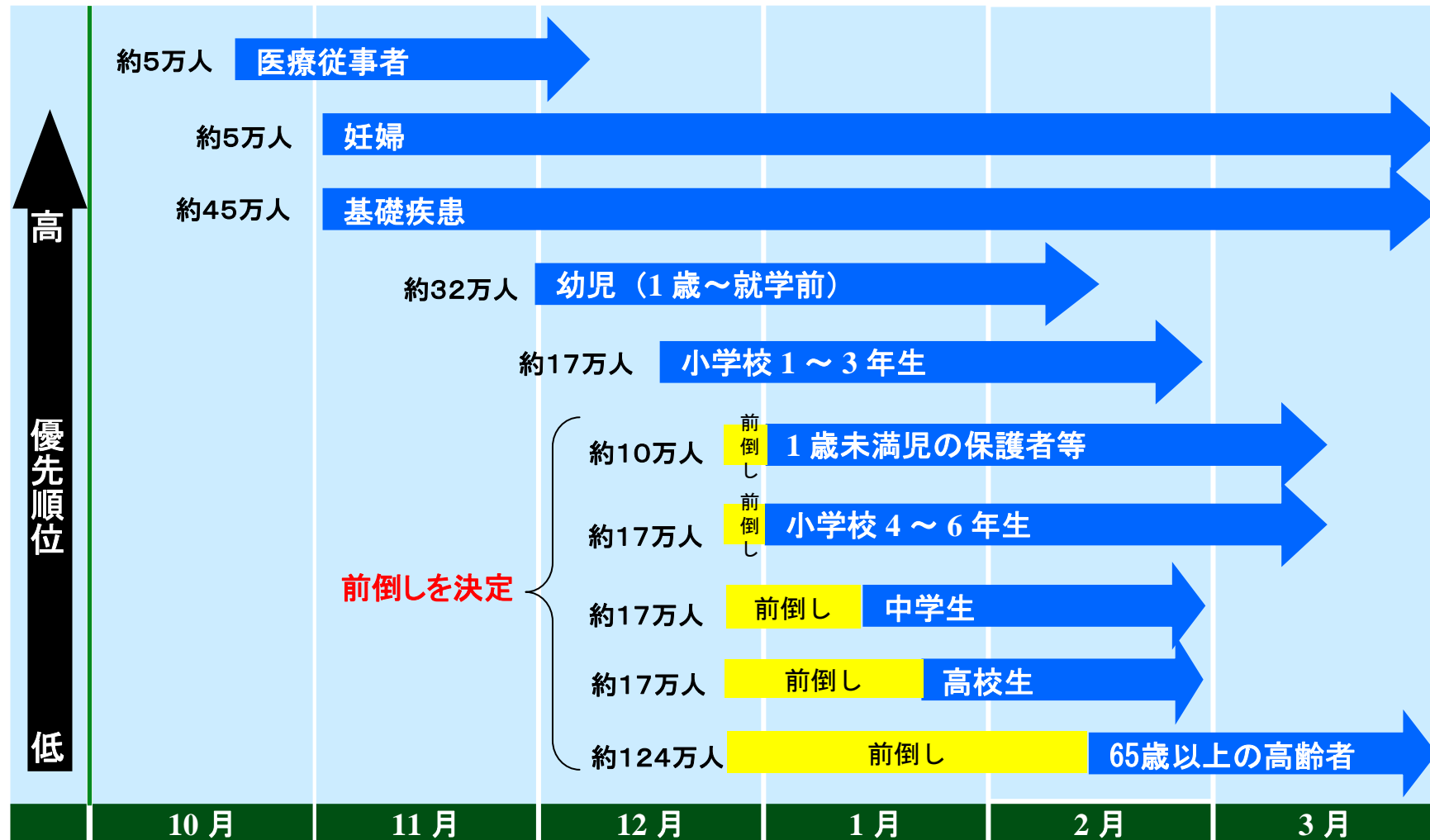
(3) これまでの優先接種対象者の方へのワクチン接種も引き続き行われますので、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから予約等を行ってください。

(4) 2回接種が必要な方の2回目のワクチン接種についても、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから予約等を行ってください。

※インフルエンザワクチンの効果等について(厚生労働省Q&Aより抜粋)

- ・重症化予防には、一定の効果があります。
- ・ワクチンを接種しても、感染そのものを防ぐことはできません。
- ・接種した当日から効果があるわけではありません。
- ・効果の発現には個人差(体質・健康状態等)があります。
- ・ワクチン接種による副反応も報告されています。

千葉県新型コロナウイルスワクチン接種スケジュール



国内産ワクチン

輸入ワクチン(未定)